

平成 2 6 年度第 3 回  
練馬区放課後子どもプラン運営委員会  
会議録

平成 2 7 年 3 月 2 0 日

# 平成 26 年度 第 3 回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

平成 27 年 3 月 20 日(金)  
午後 6 時 30 分から  
本庁舎 5 階 庁議室

## 次 第

### 開会

#### 1 座長あいさつ

#### 2 議事

( 1 ) 平成 26 年度 of 取組状況について . . . . . 資料 1

( 2 ) 放課後子ども総合プランについて

( 「練馬区子ども・子育て支援事業計画 案」より ) . . . . . 資料 2

( 3 ) ( 仮称 ) 練馬区ねりっこクラブ条例 ( 骨子案 ) への意見募集について . . 資料 3

( 4 ) 区立学童クラブ高学年児童の受入等について . . . . . 資料 4

#### 3 その他

### 閉会

#### ( 資 料 )

資料 1 - 1 応援団設置状況およびひろば事業実施状況

1 - 2 ひろば、学童クラブ連携実施状況

1 - 3 学校応援団向け研修等実施状況

資料 2 練馬区子ども・子育て支援事業計画 案

資料 3 ( 仮称 ) 練馬区ねりっこクラブ条例 ( 骨子案 ) への意見募集について

資料 4 - 1 練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例

4 - 2 練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例

4 - 3 区立学童クラブの高学年児童の受入等について

### 第3回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

(平成27年3月20日(金)：午後6時30分～午後8時30分)

座長 ただいまから平成26年度第3回練馬区放課後子どもプラン運営委員会を開催いたします。事務局から出席状況の報告をお願いします。

事務局 本日の出席状況をご報告いたします。委員14名のうち、出席は11名、3名欠席でございます。

続きまして、配付資料について確認させていただきます。

資料1-1から1-3、資料2、資料3、それから資料4-1から4-3をすでに配布しております。

続きまして、本日の会議の進行についてです。

本日の会議は、次第に基づき議事(1)から(4)について順次報告し、皆様からのご意見をいただきたいと思います。

なお、会議は原則公開とします。議事録作成のため、発言についてはマイクを使用させていただきようご協力をお願いします。

座長 それでは議事に従い、進行します。

まず、議事の1、平成26年度の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

委員の皆様からの質問につきましては、事務局の説明の後にお伺いします。

事務局 【資料1-1から資料1-3に基づき説明】

座長 皆さんからご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、議事の2、放課後子ども総合プランについて、「練馬区子ども・子育て支援事業計画案」ですが、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料2に基づき説明】

座長 冒頭、ふれておりましたが、平成26年度はこの会が最後の会議となります。ぜひ、皆様からご意見をいただければと思います。

先日、この資料2に基づきまして、練馬区子ども・子育て会議がございまして、そこでは主に未就学児を中心とした議論が行われました。

この会議は、小学生を対象とするねりっこクラブが議論の中心になるかと思っておりますので、ぜひ、皆様からご意見をいただければと思います。

委員からお願いします。

委員 ねりっこクラブの「仮称」が取れたとご説明がありましたが、どのような過程で「仮称」が取れたのか、お教えいただきたいです。

あと、網掛けの部分で、「それぞれの機能や特色を維持しながら」という文面が増えたと思います。学童クラブの機能と学校応援団の機能の特色を生かしたままということは共感しますが、事業運営を一体的に行うことが具体的にどのような形に変わっていくのかということところです。

以上の2点について教えてください。

事務局 まず、事業名称につきまして、ねりっこクラブは、上位計画である「区政運営の新しいビジョン」にも位置づけ、区として検討を進めてまいりました

このビジョンが、昨日プレスリリースをしているのですけれども、「みどり

の風吹くまちビジョン」という名称で決定し、公表されたところです。

ねりっこクラブには、このビジョン、ビジョンの区民説明会、子ども・子育て支援事業計画など、さまざまな機会を通じて、パブリックコメントや区民のご意見をいただいております。

そうした機会を通じて、このねりっこクラブという名称が、区民の方々に浸透してきていること、子どものかかわる事業ということで親しみ易さも考慮し、ビジョンの決定とともに仮称を取らせていただきました。新しいシステムについてはこの名称で事業を進めさせていただければと考えております。

それから、学校応援団の皆様から、また、この会議においても、学童クラブとひろば事業がどのように融合していくのか伝わり難いといったご意見をいただいたことも踏まえて、「それぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行うねりっこクラブを開始します」と、表現を変えさせていただきました。

もともと、「事業運営を統合する」という表記でしたが、これが、学童クラブがなくなる、あるいは、学校応援団に学童クラブを運営させるなどの誤解が生じるといったご意見があり、このような記述にしております。

各事業には放課後の子どもたちという共通項があり、子どもたちの放課後をさらに充実するため、可能な部分についてできるだけ共通化していきたいと考えております。

時間、保育料、おやつなど、それぞれの事業に特色はあります。そうした特色は維持しつつも、子どもたちが同じ時間を共有できるように、例えば学童クラブのお子さんがひろばに参加するといったことを想定して、一体的な運営を進めていきたいと考えております。

座長 次に委員、お願いします。

委員 この放課後子ども総合プランを進めていくことは、机の上ではすごく素晴らしいことだと思いますが、現場でやっていると、学校の理解が必要と考えます。例えば来年度に関してですが、大泉北小学校では4月6日が入学式、7日から給食が始まるので、7日には始めたい。名簿をいただけませんか、毎年学校にお願いしても、校長先生は絶対出せないと言うのです。

この会を進めていくのでしたら、区の方から学校を説得していただかないと、私たちでは上手く理解を得ることができません。そのような状況の学校は結構あると思います。

新学期からひろばを始めるときに、応援団の方にも、学童に入れなかった保護者の方から、いつからひろばを始めるのですかという問い合わせをいただきますが、4月13日からと、子どもたちにも保護者の方にも伝えないとなります。

年が変わるごとに、学校の名簿をいただければもっとひろば活動がスムーズにスタートできると思うのですが、よろしくお願いします。

事務局 名簿の件については、委員から何回かご指摘を受けております。

学校も名簿を出せない事情があるのかと思います。しかし、私どもとしても、

早い段階からひろば事業を実施して、お子さんにご利用いただくことが目的です。

私どもとしても、きちんと調査をさせていただき、なるべく早く名簿を入手いたしまして、実施できるように努力させていただきたいと思います。

座長 名簿のことがありましたので、委員からお願いします。

委員 名簿の件ですが、学校に名簿を下さいと申し入れたのはいつごろですか。

委員 来年度に向けて予定を立てないといけないので、2月末ぐらいのことです。

委員 現在、私の学校ではクラス分けをやっておりません。卒業式の後ぐらいになってしまうのです。2月というと、クラス分けもまだまだです。

委員 2月に欲しいわけではなく、4月のいついただけますかと聞きました。

委員 4月6日に始業式がありますので、その後ならば可能だと思います。

委員 学校から名簿をいただけないので、受け入れができないということです。

委員 それは校長によっても考え方が違うと思います。大部分の学校については、4月6日以降というのは、どうしてもその縛りがないと難しいと思います。

座長 委員はこの点についていかがですか。

委員 今の委員のお話ですが、私たちも本当に困っています。

事務局の方が一晩で仕上げなければならぬので、一日でも早く名簿を出していただければとても楽なのです。先生方、是非、よろしくご考慮をお願いします。

ねりっこクラブについては、いろいろと今までお話しさせていただいたことと全然変わらないです。

形がないので何とも分かりません。書面だけだと形がないので、ただ不安ばかりです。

いつか説明会のときに皆さんから出た意見ですが、学校応援団は存在理由がないので必要ないのではないかと今も思っています。そういう指摘されたことについては、どのようにお考えですか。

事務局 資料3の4ページをごらんください。

この後、「練馬区ねりっこクラブ条例（骨子案）」ということで、今後、新たな事業を実施する上で必要な条例のたたき台についてのパブリックコメント実施のご報告をさせていただくのですが、この資料3の4ページの左下の事業イメージをごらんください。

昨日、公表しました「みどりの風吹くまちビジョン」にも掲載している図ですが、素案で示したのから変えさせていただいております。

これは、学校応援団の皆様からいろいろいただいたご意見を踏まえて、工夫させていただいたものです。

ねりっこクラブの特徴としては、小学校の敷地内に学童クラブ機能とひろば機能がそれぞれ存在し、毎日一緒に遊ぶというところを目指すものです。

その下ですけれども、以前の図ですと、学校応援団スタッフに活躍いただくパターンのみを表現していました。もともと、様々なパターンが出てくることも想定していましたが、事業者と学校応援団との役割分担については、そ

れぞれ状況が異なりますので、個々に検討し、設定していくことを明確にするため、図を変えさせていただいております。

ただし、有資格の運営責任者を真ん中に置くということは、現在の各事業をねりっこクラブという事業に進化させていく上で欠かせない要素です。この有資格の運営責任者を学校応援団から出していただくケースもあるのかもしれませんが、基本的には、学童クラブを運営する事業者の側から有資格の運営責任者は出してもらうことを想定しています。

有資格の運営責任者を配置しますが、学校応援団が現在の運営方法を継承したいという場合には、その状況を変えない方法を検討します。例えば、学校応援団に平日の放課後のひろば事業運営を今までどおり行っていただき、長期休業中は事業者が運営するという方法もあると考えています。

学校応援団ひろば事業を開始した際、長期休業中にやっていただく想定はしておりませんでしたので、夏休みの居場所づくり事業についても、大泉北小学校を除けば、一部、事業者の力を借りながらやっている状況があります。

そういった状況から考えると長期休業中までを学校応援団で担っていただくことは難しいと考えておりますし、例えば大泉北小学校以外の夏休みの居場所づくり事業のように、春休み、冬休みも事業者が補完し、年間を通じてひろば事業が運営できる体制、子どもたちが毎日参加できる体制をとっていただけたらと思っております。

委員のおっしゃるように、実際に運営されているところを見てみると、具体的にどうなるかは分かりづらいところがあります。

平成28年度については、3小学校で実施を予定しておりまして、どの小学校で実施するかについて、今後、検討・調整を進めていくわけですが、平成28年度の3小学校に関しては試行的な側面もあります。

3小学校における運営状況を、この会議の委員の皆様や、学校応援団の団長の皆様にもご覧いただけるような機会をつくりたいと考えております。また、各学校応援団を個別に地道に回らせていただき、ねりっこクラブの趣旨や、事業の組み立て方はいろいろとありますという説明を、徐々に行わせていただいているところです。

こうした学校応援団のご理解をいただくための取り組みについては、引き続き、進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひともご理解願いたいと思っております。

委員 学校応援団という組織は、ねりっこクラブで統合した場合、まだ存在するのですか。

学校応援団という組織を運営することはとても大変です。総会から全部やらなければなりません。だから、こういうことをやるのであれば、学校応援団はもうやめてしまって、そちらに統合するという考え方もあるわけではないですか。

残すなら残すでいいのですけれども、それは学校によって特徴があると思います。学校応援団を残して、学童クラブと一緒に今までどおりして、中にコ

ーディネーターが入るというパターンもあるでしょうし、ただ、完全に統合してしまうところは、学校応援団があるととても邪魔になると思うのです。運営上、とても作業が大変なことになると思います。

だから、統合するなら学校応援団は廃止しますということを、ある程度、明確にしていかないと、ねりっこクラブは今までと何も変わらないではないかということになってしまうと思います。

事務局 学校応援団を廃止する想定はありませんが、資料に書いてあるとおり、事業者との役割分担については、小学校ごと検討していきます。その際、中には業務量が小さくなる学校応援団が出てくる可能性は、当然あると思っております。

委員がおっしゃっているのは、そうした業務量に対して、応援団としての事務や総会開催の負担が相対的に大きくなり、学校応援団は廃止した方が良いのではないかというお考えと理解しました。

ご指摘の点については、ねりっこクラブを推進していく中で検討していきたいと考えておりますが、この事業を進める上で大事なことは、小学校、小学生が学校応援団を通じて地域とつながっている状況があり、ここを大事にしていきたいということで、このことはこれまでも申し上げてきたとおりです。

新しい仕組みに移行する際に、学校応援団の規模が小さくなることにより、応援団を維持するのが厳しい状況が生じるということであれば、そうした状況に照らして、適切な学校応援団のあり方について検討していく必要があると思っております。

ねりっこクラブでは、学校応援団の負担を軽減しつつ、地域とのつながりをぜひ残したいと考えているところですが、学校応援団の事務負担が解消されず、そのまま継承されてしまうこととなると、もう学校応援団はない方が良いのではないかというご意見になると思うので、学校応援団の事務負担軽減などについて検討してまいりたいと思っております。

座長 委員、質問等ありますか。

委員 ねりっこクラブについてですが、私どもの学校では、ついこの間も校長先生を交えて、いろいろな予定表を見せていただき、いつスポーツ大会をやるかとか、そういう話を事務局全員が出てきて校長先生と話し合った経緯があります。また、委員の方から出ていた名簿の件ですが、入学式が終わった後にしていただけるという関係が応援団ができてから恒例化されています。

学校との関係はうまくいっているのですが、事務局やスタッフの考えからいうと、最初のひろばの理念というのは、地域で、子どもたちの顔が見える中でやっていくというものでした。それに共鳴して自分たちはやっているし、お子さんも一緒に入りながら、自分がスタッフとして入っているという経緯があります。

それが、一事業者と言ってしまうといいのか分かりませんが、一体的に行うとなると、どのようにやるのだろうと、そこが分からないんです。

今のままなら、子どもたちの顔も見えます。区の方で推進している安心・安

全という面でも、子どもたちの顔が地域や学校から外に出ても、顔が見える体制が今できているのに、なぜ、あえて一事業者を入れてやるのか。

子どもからしたら、もしお母さんがそういう趣旨でなければスタッフをやめるとなったときに、事業者がどこからかスタッフを集めてきてやるようになるわけです。そういうときに、子どもたちの目線から見て、子どもたちに戸惑いが出る。

だから、改革するなら、その子ども目線できちんと見て、それでやっていただきたい。

委員からお話があったように、今のままの形を残してひろば事業をやっていた場合には、事業者としてはやりにくいと思います。

そこをどのようにうまく融合させるかとなると、片方は営利事業だし、損してまではできないだろう、というイメージを私は持っています。

事務局 まず、事業者を入れていくという話でしたが、そうした誤解を生じさせないため、この新しい図に変更させていただいて、前提として学校応援団が残ることを明確にした図にしております。

従いまして、学校応援団の運営方法について現状を維持したいと意向があれば尊重したいと考えています。事業が進化するため、現場に運営責任者を配置する、プログラムの共通化が図られるなど、学校応援団による運営も多少の変化が生じてくることは当然ありますが、原則、学校応援団による現在のひろば事業の運営方法、あるいは、学校応援団が開放事業を含めて運営を継続して行っていく方法もとれると考えております。

ただ、現在も、学童クラブの運営を民間事業者が担っているケースはありますが、そうした事業者による運営で問題が生じているとは考えておりませんし、学校の中において民間事業者が子どもの放課後に関する事業を展開していることは、学童クラブにおいて既に行われている実績があるわけです。

学校応援団のお力により、地域の温かい見守りの中で子どもたちが生まれ、子どもたちにとって非常に幸せな環境整備が進んでいますが、子どもをめぐる社会的な環境が大きく変わりつつある中、ねりっこクラブにおける有資格の運営責任者、これは放課後児童支援員などの資格を持ち、学童クラブや児童館で勤務した経験があるような職員をイメージしておりますが、そういうプロを現場に入れることによって、さらに充実した現場づくりができないだろうかということです。

現在、学校応援団の状況はまちまちとなっているのが実態ですので、各応援団のご意向を丁寧に聞きながら、体制を作っていくと考えており、学校単位でねりっこクラブを推進する過程でスキームはつくってまいりますので、ご安心いただければと思います。

委員 今のお話ですと、応援団をつくる上で理事会があって、理事会を集めて、総会のための資料を全部提示し、そこで賛成を得て総会にもっていくシステムですよね。

そうすると、理事会というのは地域の方、青少年委員、学校の校長先生、副



校長先生に入っていたいている部分があるわけです。

その理事会はどうなるのですか。ひろばにおける理事会というものが、事業者にとっては非常に面倒な組織になりませんか。

事務局 実施小学校において、事業者と学校応援団の役割分担をどのように整理するかによるので一概には言えないのですが、現在の学校応援団の運営をできるだけ変えないという前提であれば、事業者が学校応援団の理事会運営を行うことは想定しておりません。

委員 理事者はどうですか。

事務局 事業者が学校応援団の理事になるかどうかまでは想定しておりませんが、理事者の構成は基本的に変えなくともねりっこクラブの運営は可能だと考えております。

資料の図にもありますが、ねりっこクラブでは、関係者が集まる運営協議会というものを区が主催していきます。この運営協議会において関係者の情報共有を図ることは考えております。また、この運営協議会は、学校応援団の理事会とメンバーがかなり重複する場合もあろうかと考えています。そうした場合、例えば合同で会議を開催し、応援団のご負担を軽減するなど、工夫の余地はあるものと考えております。

いずれにしても、学校応援団の負担感になっているところは、できるだけ事業者の方で支援させていただきたいと思っております。

ただ、現在の状況、お考えは学校応援団ごとまちまちですので、現在の学校応援団運営を引き続きやっていきたいご意向があれば、それに応じて、適切な役割分担を定めてまいりたいと思っております。

座長 委員、お願いいたします。

委員がいらっしゃるから言うわけではないのですが、この件に関しては、私は当事者ではないので一生懸命勉強させていただいている立場なのですけれども、この間も、資料を送っていただいていたと読むと、理念としてはいいと思います。

ですが、私が地元の方を見ておりまして、例えば学童クラブの待機児童をなくすといいますけれども、現に私の知っているお子さんも3年生であれば学童クラブに入れなくなってしまった、どうしようかなとお母さんともども言っている方もいらっしゃいますし、確かに将来的にはすばらしいことだと思いますが、現実として、学童クラブの待機児童を3年生までは必ず入れる体制をつくっていただきたい。

ひろばの皆さんは、頑張っているんですが、この絵を見ると今まで一生懸命やってきたひろばの方が、どなたか運営責任者が来て上に立って、その両方をコーディネートするのか。そうすると、本当にひろばが今までやってきた、積み重ねてきたものがなくなるのではないかと感じていらっしゃるのではないかと思います。

ですから、私は、学童クラブは学童クラブ、ひろばはひろばで一生懸命頑張っていたら、それをうまく一緒に遊んだり、共通項を見つけることで、

それぞれの居場所を生かして、学校応援団がまだやり切れていないところは事業者の方が入っていくというお話ですが、そこはそれで事業者の方にやっていただければいいと思います。ひろばを生かしながら、誰かがひろばと学童クラブの上に立つのではなくて、うまく共同事業ができる形に、もっていただきたいと思います。

事務局　まさしく、委員がおっしゃっていただいたことをイメージして、今回図の差し替えをさせていただきました。前回の図は学校応援団の業務を含め事業全体を事業者が行っていくように見えるとのご意見もいただきましたので、区が事業全体を縁の下で支え、事業者と学校応援団、運営責任者が、基本的にはフラットな関係にあり、また、事業者と学校応援団が上手く共同で事業運営できるよう、その間に運営責任者を置く、そういう図をお示したところです。

ねりっこクラブは5年で20校と考えており、転換を図っていくのにはかなりの時間が必要と考えています。

ねりっこクラブを始めるに当たっては、学校のご理解を得ながら学校施設を弾力的に活用させていただき、学童クラブの活動スペースを拡大して、学童クラブの定員を拡大していく。そうすることで待機児童の解消もあわせて進めていくことを考えております。

また、ねりっこクラブの推進には時間がかかる側面もあるため、子ども・子育て支援事業計画の20ページをごらんいただきますと、ねりっこクラブ以外の取組も含め、学童クラブの充実を図ること、さらに民間学童保育の支援・育成ということも行い、学童クラブの待機児童解消を実現してまいりたいと思っております。

座長　もともと学校応援団は、スタッフのほとんどをPTAで組織しているという経過がありましたので、いろいろな不安があるのかと思っております。

委員、何かございましたらお願いします。

委員　私も、初めにこの会議に出席させていただいたときには、本当に勉強をさせていただくという形で、いろいろとお聞きしました。

昨日、初めて応援団の理事会でここについてのお話をされまして、今、行政の方から説明がありました。今の状況とは変わらないので運営しやすくなるとは誰も受けとめていません。大変になってしまう、利用されてしまうというのが本音です。本当にこちらに来てとても安心してはいますが、いろいろとお話を聞くと、そのとおりには伝わっていないのが現状です。

すごく不信感を抱いて、「どうする、どうする」というのが現状と思うので、もっと説明をされて安心させていくことができれば、もう少しスムーズな流れになるのではないかと思います。

事務局　学校応援団には説明会を3回行い、それから、全体説明会の際にもねりっこクラブの話をしていただいております。

65ある応援団の受け止めですが、設立の経緯や発展の経過、また、どういった方々が担っているという状況が全く異なるため、極めて好意的に受けとめ

ていただいている学校もある一方で、事業内容が分かり難いこともあり、不安が募っている応援団もあります。学校応援団の皆様とは、これからも意見交換やご理解に努めますとともに、事業実施に当たってはさらにきめ細かく調整していきます。ねりっこクラブの特長は何か、どういうところが変わるのか、学校応援団にとって、あるいは子どもたちにとってどういう変化が生じるのかなど年内を目途に全ての学校応援団に対して個別に説明したいと考え、現在、少しずつ行っているところです。

座長 この議題はよく議論していかないといけないと思っております、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

委員、よろしくお願いいいたします。

委員 今のお話を聞いていて、何か、複雑になってきたという感想です。学童クラブとねりっこクラブと、そのほかに今まである学校応援団と、結局、学校の子どもたちの居場所が三本立てにつくられていくのでしょうか。そのほかにも、まだ学校開放もありますし、何か、すごく複雑ではないのでしょうか。

私は、このねりっこクラブは、学校応援団がそのままここに入るのかと捉えていたのですけれども、どうなのでしょう。

事務局 平成28年度以降、段階的に移行となりますが、ねりっこクラブには「ねりっこ学童クラブ」と、「ねりっこひろば」、学童クラブ機能とひろば機能が、それぞれ入っております。

捉え方によりますが、現在の学童クラブとひろば事業の二つのシステムは、変わらずに存続しているとも言えます。

ただし、これら二つの事業が同じ小学校の中で、「ねりっこクラブ」として運営されることになった場合、各事業とも現在よりも充実が図られることとなります

その際、学校応援団をどういう形で組み込むかは学校応援団のご意向、状況を踏まえて、組み込んでいきたいということです。

座長 最初は学校開放から始まって、だんだんといろいろな機能が出てきた中で、確かに委員がおっしゃるように、今後、各学校で何を選択していくかということでは学校によって違ってくると思います。そうした不安が、最終的に区がどこを目指しているかということです。

自分たちが変わらなければいけないのか、ある一定のところまで、自分たちに合ったものでとどまっていられるのか、その辺の不安だと思います。

事務局 開放のことについて、お答えします。

校庭開放、体育館開放、教室開放、図書館開放と、最大四つの開放事業があって、この実施状況が既に学校によってばらばらという状況です。

この開放事業の中には、大人が利用する教室開放ですとか、夜の体育館開放も含まれています。

ねりっこクラブへの移行にあたっては、放課後、子どもたちがかわる事業、例えば校庭開放、図書館開放など、子どもたちが利用している事業については、できるだけ集約し、ねりっこクラブのシステムの中に組み入れていきた

いと考えています。

ただ、過去の様々な経緯の中で、開放事業、開放委員会などを経て、各学校の置かれている状況があるので、そこは各学校の状況、ご意見、ご意向を踏まえて、現在の開放事業のスタイルを残すケースも出てくると思っております。

学校により前提が違うので、全て同じに統一することは難しいと思っております。現在、運営されていない開放事業がねりっこクラブの開始によって実施できるということはありませんが、ねりっこクラブの開始により一定集約、整理される場合はあると考えます

座長 委員、お願いいたします。

委員 ねりっこ学童クラブの時間ですが、19時までとなっておりますが、そうすると、今よりは時間が延長されるということですか。

事務局 現在、委託で事業者が運営を行っている学童クラブは、全て19時まで運営しておりますので、その水準に統一を図っていきたいと考えております。

委員 別のところで、高学年についても学童クラブとして入れていく考えはあると思います。そうなると、今の施設だけではとても無理ではないですか。今は3年生まででも待機児童が出るくらいです。

逆に、ねりっこひろばの方を並行してやっていますけれども、そちらの方は今までどおりの時間帯となると、例えば、高学年の子どもたちはどういう扱いになるのかと考えているのです。

事務局 資料3の、4ページをごらんください。

対象児童ですが、現在の学校応援団ひろば事業は、既に6年生までを対象としており、変更はありません。変更点は、実施期間として長期休業中もやること、プログラムの充実が図られることです。

学童クラブについては、現在、直営で運営しているところでは、開所時間の違いが出てきますが、事業者が運営している学童クラブであれば基本的には変わらない、保育料についても変わらないという考え方です。

高学年については、資料2の20ページをごらんください。学童クラブの充実の(1)児童館内学童クラブでの高学年対応ということで、平成27年度、平成28年度の2年間にわたりまして、学校の外にあり、定員に対して余裕のある学童クラブにおきまして、試行的に高学年の受け入れを行っていくこととしています。

この試行実施の状況を踏まえて、ねりっこ学童クラブにおける高学年対応の考え方を整理し、実施していきたいと考えております。

当然、現在、小学校3年生まででも受け入れる余裕がなく待機児童が発生している状況において、6年生まで一気に受け入れることは難しいと考えられます。対応としては、学校外にある学童クラブに高学年を誘導するといったこともあるかもしれませんが、学校内の学童クラブに余裕があれば、6年生まで受けていくこともあるかもしれません。

いずれにしても、2年間、試行で実施する学童クラブにおける受入状況を踏

まえて、区立学童クラブ、ねりっこ学童クラブでの高学年対応を整理していきます。

座長 副座長、ご意見等お願いします。

副座長 非常に難しい問題になっていると感じます。目的が二つあると思うのです。

一つは、学童クラブの待機児童について、三、四年の間に1.5倍まで拡大しないと待機児童の解消にならないという問題、それから、放課後の安全な居場所がないという二つの問題をここで同時に解決しようという案ですので、難しい課題はたくさんあるのだろうと感じます。

学童クラブについては仕事としてやっている方が多いのですが、ひろば、応援団については、仕事というより身銭を切っても子どもたちのために何かをしたいという情熱を持ってやっている方々が一生懸命立ち上げた経緯があります。言葉が悪いかもしれないのですが、軌道に乗ってきたから利用されてしまうという印象を持たれてしまっはいけないと思います。

応援団が頑張っひろばの基盤ができた、だから、利用されてしまうという印象を持たれないように、丁寧に進めていく必要があると思います。

そういう意味では、この図が分かりにくいと感じていまして、今までの話をお聞きすると、事業者が入らなくてもいい学校もあれば、事業者が入っていく必要がある学校もあると今捉えているのですが、それがこの図の中で見えないと思います。

応援団だけでこのねりっこひろばを運営できるパターンと、事業者が深く入って、学校応援団と事業者が連携をとりながら、長期休業中は事業者が行うとか、仕事の分担を含めた、二通りぐらいのパターンがないとわかりにくいのではないかと考えています。

事務局 先ほども申し上げましたが、これまでご苦労されて来た学校応援団のお気持ちを踏みにじるつもりは全くありません。65校の学校応援団と丁寧に、個別にご説明し、調整を行っていく必要があると考えています。現在、この事業は私を含めて三人で担当していますが、来年度から少し人員も増強される予定ですので、さらにきめ細かく対応をしまいいりたいと思っております。

また、この図ですが、これは「みどりの風吹くまちビジョン」でお示したもので主に一般区民、利用者を意識し興味・関心の高いと考えられるサービスがどのように充実するか、にポイントを絞って作成しています。

ただし、この会議においても、学校応援団の皆様からも様々ないただいたご意見を踏まえ、運営主体についても工夫させていただいたつもりです。

なお、各小学校、学校応援団、学童クラブの運営者など、事業を行う、支えていただく側に対しては、別途、工夫した資料を作成し、説明をしまいいりたいと思います。

座長 確かに、4ページの事業イメージのところでは、同じ大きさの四角で囲ってあるので、みんな同じと思っておりました。

今、説明がありましたように、いろいろなパターンのイメージ、四角で囲った大きさがそれぞれ違っているものもあるのではと思います。

ほかに、ここでご質問はよろしいですか。

委員、お願いします。

委員 開放委員会から応援団に変わったのは、ひろばが入ることによって、ひろば事業と体育館開放事業、校庭開放事業、この三つをそろえて応援団を組織したと捉えていました。

これから、ひろばが抜けるとしたとき、開放事業は誰がどのようにやるのでしょうか。

事務局 各学校応援団における開放事業の実施状況、考え方が違うので、一概には申し上げられませんが、子どもたちの放課後と関わりのない部分については、できればそのまま運営していただきたいと考え思っています。

先ほどもお話ししましたが、学校応援団ひろば事業については現在の運営方法を継続していただければ、学童クラブ、ひろば事業、それぞれに参加する子どもたちの交流は事業者で実施します。交流にあたって学校応援団との調整は必要となりますが、学校応援団スタッフは現在の見守りを継続していただければと考えます。

委員 私は、前は学校開放委員会の中で委員長をしていました。今度、ひろば事業を導入することで、応援団となるから、応援団長をしてくれという流れできています。応援団のひろばが抜ければ、応援団ではなくなるわけですね。

事務局 ひろば事業を応援団事業として残すのであれば、何も変わらないと思います。ねりっこクラブ移行時に開放事業をできるだけ集約したいというのは、例えば5時まで校庭を見たときに、校庭開放の子、学童クラブの子、ひろば事業の子が現在は混在して遊んでいる状況があると思います。こうした状況から、ねりっこクラブの実施によって、子どもを一元的に管理できないか、と考えています。

例えば、学校開放の子は一旦、家に帰って、戻って来る。それに対して、ひろばの子はひろば室にランドセルを置いてそのまま遊ぶ状況があります。同じ校庭で遊んでいても開放事業の子について、保護者は校庭で遊んでいることを把握できない場合があります。

それならば、予め実施する小学校全ての子どもにねりっこひろばに登録してもらって、連絡帳までではありませんが、簡易な出欠確認で状況が把握できるようにもっていけないかと考えています。

これまでの経過の中で、各開放委員会を一元化し学校応援団にしてきた経過は十分承知しておりますが、今後の開放事業の運営については、応援団や、小学校によって考え方も異なるため、ご意向を聞きながらスキームをつくっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

学童クラブが必要な児童については、現在の学童クラブの入会要件を満たせば、ねりっこクラブでも保育としてお預かりします。同じ校庭の中で遊んでいても、学童クラブの子どもは学童クラブの子として見ていくこととなります。

今までは、校庭の中で学童クラブの子は、目印をつけてもらって対応し、ひ

ろばに登録している子は、また別の目印をつけていたり、区別をしながら対応しています。

学童の子であっても、ひろばに参加している子であっても、あるいは校庭開放の子であっても、そこで一緒に遊びの場を共有し、例えば自主的な取り組みを企画することができれば、活動がさらに豊かに展開することができると思っています。

同じ学校の敷地内でみんなが一緒に遊べる状況をつくるのが、今回のねりっこクラブの最も大事なところですよ。

質問から若干離れてきてしまうかもしれませんが、学童クラブは専門の指導員がいて、子どもたちを保育しており、さまざまな遊びを提供して、子どもたちに対して豊かな放課後を提供しています。

学校応援団ひろば事業は、地域の皆様がその子どもたちを見守ってくださることによって、地域の中に子どもたちと大人のつながりが生まれてくるので、地域のみなさまによって行われていることが非常に大事です。

その二つの特色をすべての子どもたちにできるだけ提供したいと思っています。また、ひろばに登録をしている子どもたちは、学童クラブのように存在確認をしなくても、帰りたいときに帰ることができる、行きたいときに来ることができる。これも、ひろばの特色です。それで十分であるという子どもたちはいるだろうと思います。

そこにプラスアルファとして、専門の責任者を置くことによって、学童クラブと学校応援団ひろば事業の、まさにいいとこ取りをさせていただこうというのが、この事業のベースになっています。そして、学校という場所を使って、地域の子供たちが分け隔てなく遊んだり、いろいろな活動を一緒にできる形が、このねりっこクラブの最終的な行き着く姿と思っています。

ですから、この事業を進めていくことにおいて、これらの特色を損失してしまっただけは新しい事業を進める意味がなくなってしまうんです。

もともと別々の事業であることで、関わるスタッフの間で、事業開始当初は若干のあつれきは生じてくることはあるかもしれませんが、それを調整するためにコーディネーターがいて、地域の皆さんの見守りや、子どもたちとのかわりを、全ての子どもに受けとめさせてあげたいという目的で進めていきます。ぜひ地域の皆さんにご協力をいただきたいと思っています。

座長 委員、お願いいたします。

委員 今、事務局からご説明いただいた話ですが、既にそのとおりにやっております。

学童のお子さんは全部が登録になっています。ねりっこクラブという網をかけるといって説明でしたが、なぜ、そのようなことをする必要のあるのか、話を聞けば聞くほど分からなくなってきます。そもそも学童クラブと放課後の居場所づくり事業は、全然性格が違いますし、交流すればいいだけであって、全然性格が違う事業を一緒にするのは難しいと思います。

一方は保育で、もう片方のひろばは安全な居場所づくりですから全然違うし、

お互いに行き来ができているところとできていないところ、あとは、設備によっても違いますが、うまくできていないところは、どうすればうまくできるかという指導をしたり、コーディネーターが入るのはいいことです。だからといって全部をねりっこクラブでくくり込まれてしまうことで、説明を聞きながら大変だと思ったのは、それによって新たに会議体が必要であるとか、新たに打ち合わせを必要とする場面が出てくるわけではないですか。

今、ひろばはひろばでやっているから、私のところで会議は年に2回か3回しかやらないし、日々、チーフを中心に連絡すれば、全て最後までいくので、会議をするためにわざわざ時間をつくる必要もないです。

こういうことが始まると、年に1回か2回かもしれないけれども、何か集まりが出てくる可能性もあるのではないかと思いますし、そんな面倒なことはやめてもらいたいと思います。はっきり言って、これは必要ないと思います。

事務局 豊玉南小学校は、かつてモデル校であったという経過もあって、ひときわ連携が図られている学校応援団と学童クラブだと認識しています。

そうした学校とこのねりっこクラブを比較した場合、放課後の子どもたちの環境については比較的近いと考えています。

一方、そうではない学校応援団と学童クラブもあります。区としては65小学校で同じようなサービスが提供される状況を目指して行きたいと考えております。

ただし、先駆的な学校応援団においても、明らかに違って来るところとしては、長期休業中も開催するところです。もちろん、現在の学校応援団ひろば事業にそうした想定がなかったということは承知しておりますが、夏休み居場所づくり事業の状況などからも通年開催の需要は高く、また、子どもたちや保護者の方々、学童クラブを利用する方も含め、放課後の居場所を選択できる環境を整えていきたいということで、こうした事業へと進化させたいと考えております。

座長 委員、お願いします。

委員 子どもを学童クラブに預けている母親として、上の子が今度4年生になるので、上の子は来年から学校応援団のひろばで、下の子は学童クラブに通わせていただくかなという過渡期になるところです。

この絵の、一見すばらしい絵に見える中でも、実際にはこの舞台裏と表現されていたところで、学校応援団の苦労がやはりあると思いますし、今お世話になっている小学校の学童クラブの指導員も、私が見る限り今まで独自の連携で、応援団のお祭りに学童クラブもお店を出させていただいたり、非常によく連携していて、子どもたちも楽しく交流できています。

私も子どもも、応援団のひろばに預けるのをとても楽しみにしていますが、そうなったときに、学童クラブの先生たち、今、私のところは区の職員の先生たちがしっかりと見てくださっておりますが、先ほど分かりにくい指摘があった事業者のところ、公営のところでもコーディネーターが入って、学童の指導員が今までの経験を生かしてやってくださっていたことがやりにく



くなるのか。学校応援団が感じている不安を学童の公営の指導員も抱えているのではないかとということです。

そのあたりは区の話になるのかもしれないのですが、アウトソーシングが進み過ぎてしまって文化の継承がされないのは、私も今民間の企業に勤めていて、そういうことを感じる場合があります。民間委託が悪いわけではないのですが、練馬区として今まで築いてきた指導のカリキュラム、経験というものは、これを機に採用枠を減らしていくのではなくて、ずっと練馬区の指導員が継承されていく土壌にしていただけたらと思っております。そのあたりは、いかがお考えでしょうか。

事務局 今、92学童クラブのうちの28が委託になっております。大きな行政改革の中で進めてきております。

一つはサービス拡大です。先ほど話がありましたように、直営のところは朝9時、夜6時、これを委託の方では朝8時、夜7時までです。

運営を拡大すれば一定経費がかかるということを踏まえて、委託によって、サービス拡大とともに効率的な運営を図るということをやらせていただいております。

委託といえども、同じ区立学童クラブですので、区の方の学童クラブの指針に基づいて、同様のサービスをさせていただいております。

直営から委託に変わるときにスタッフも入れかわりますので、保育の内容、水準が下がらないように引き継ぎ、庁内で委託の学童クラブについても定期的に入って指導させていただくことで、サービスをキープしているところです。アンケートなどをやらせていただいても、ほぼ差がなくできているかと思っております。

ただ、ご心配な点はごもっともですので、そこはきちんと確保していきたいと思っております。

座長 ありがとうございます。

事務局 ねりっこクラブでは、学校内に学童クラブがない場合、学校の中に学童クラブを新設または移設することをあわせて推進していきます。そして、学童クラブ、ひろば事業が一体的な運営をすることで、ひろばに参加するお姉さんと、学童クラブに登録する妹さんが、共通の遊びの中で顔を合わせ、一緒に過ごせるといった環境を目指してやっていきたいということです。現在も、連携・交流は一部できているわけですが、学校によって差がありますので、それをできるだけ多く、究極的には毎日一緒に遊ぶ時間の確保をねりっこクラブの中で実現させていきたいと考えているところです。

座長 次に進めたいと思います。議事(3)です。議事の内容ですけれども、「(仮称)練馬区ねりっこクラブの条例(骨子案)への意見募集について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 【資料3に基づき説明】

座長 ありがとうございます。先ほどの議事の中でも、ここの部分を随分議論されましたけれども、ここで「保育に欠ける児童」の「欠ける」という言葉が、

前の子ども・子育てのときに「保育を必要とする」というご意見が出たと思います。ここでは、どうなのでしょう。

事務局 この4月から、主に未就学児を対象とした子ども・子育て支援新制度が発足し、そちらにおいては、今回、「保育に欠ける」という言葉が「保育を必要とする」という表現に変わっています。

そのことは承知しておりましたが、現行の学童クラブ条例においては、この「保育に欠ける」という表現を使っています。

ここだけ「保育を必要とする」とした場合、学童クラブ条例との整合を欠いてしまうということから、「保育に欠ける」という表現を、引き続き、使わせていただきました。

しかしながら、子ども・子育て会議においても、「保育を必要とする」という表現の方がいいのではないかというご意見もいただいておりますので、学童クラブ条例とあわせて、早い段階で改定します。早ければ、第二定例会にこの条例案を出しますので、そのタイミングで「保育を必要とする」という表現に改めていきたいと、考えているところです。

座長 皆さんの方から、この意見募集について、ご意見はございますか。

委員 これを拝見して思ったのは、学童クラブは厚労省の方で児童のお預かりということになりますよね。それで、ひろば事業というのは文科省で見守りですから、ひろば事業をやるときには「これは見守りですから、公園でお母さんが座って子どもたちを見ているのと一緒です」という説明をされたのですが、ここには見守り事業というのはどこにも出ていないですね。最初のころは、たしか「見守り」という言葉が出ていたと思います。

これを皆さんが見たときに、これを知らない方が中にはいるかもしれません。ねりっこクラブは全部一体となってしまうから、そうすると、ねりっこクラブは、この見守りとお預かりが混在した中において行われるということになるわけですね。

事務局 ねりっこひろばになっても学校応援団による見守りを基本とすることは計画にも記載の通りです。今回、条例骨子案検討に当たっては、「児童放課後等居場所づくり実施要綱」など、現在の学校応援団ひろば事業の根拠規程をベースに策定しており、その条文には「見守り」という言葉は直接は出てまいりません。

基本的には、現在の要綱や規則に基づき、条例として相応しい表現を用いていますので、その理念と表現が必ずしも一致しない面はあります。

委員 意見の募集の趣旨ということで、一般の方から意見を募集したいわけですね。それをはっきりと示した方が、ちゃんとした意見が出てくるのではないのでしょうか。

これですと、厚労省の管轄、片方は文科省の管轄ということを知らないで、ただ、結果としてのねりっこクラブを見て、「ああ、いいわね」という形の意見になってくる可能性もなきにしもあらずです。

皆さんにそういう意見の募集をするならば、そういう趣旨もきちんとなさっ

て、それから意見の募集というものをした方が、参考になる意見が出てくるのではないかという気がします。

事務局 資料の別紙の部分の一つ一つ全部読んでいただくと、法律との関係含め、かなりクリアになると考えております。

ただ、こうした条文の骨子案だけだと、実際に利用される区民の方には分かりにくいと考え、今回、4ページのところに概要図を掲載し、少しでも分かりやすいようにということで、いささか工夫を行わせていただきました。

もちろんパブリックコメントを行った後、条例が可決するという前提でございますけれども、実施校においては、その保護者の方への説明会などを通じて事業の理解について進めてまいりたいと思っております。

座長 これは、議事(2)と重なるところもございまして、ご意見をいただきました。

それでは、続きまして、議事(4)の方に入ります。

区立学童クラブ高学年児童の受入等について、ご説明をお願いいたします。

事務局 【資料4-1から4-3に基づき説明】

座長 皆さんの方からご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。高学年の児童の受け入れということで、新たに加えられたわけですが、皆さんの方から、ございますか。

それでは、トータルとして委員から、何かお話があればいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 本日も活発なご議論をいただきました。とりわけ議論が活発であったのがねりっこクラブです。昨年の12月に新しいビジョンの素案ができました。

それ以前に説明した部分もありますが、私もあれから4か月、いろいろな団長さん、副団長さん、事務局長さんからご指摘をいただいたところです。

私どもの思いというのは、先ほど所管の課長が申し上げたとおりでして、何とかということなのです。

また、一方で、本日、委員になっていただいている3団長さんのところは、ある意味では、我々の理想とするような応援団運営をいただいているところです。

65の応援団がありますが、平成16年から平成22年のわずか7年で、1年に10団ぐらいつくっていったということで、かなり急ピッチに教育委員会としてご協力をいただいてやってまいりました。

当初から結成されている団は、やはり地域のきずなが強く、それから、そういう風土がある、そういうところが先につくり、それから、どうしても全校導入ということで、所管の係も当時は生涯学習部にありました。

初めのときには学校教育部にあったのです。それで、一定程度、回り始めて、これを生涯学習部に移管しまして、3年前から私どもが学校応援団・開放係で継承させていただいておりますが、やはりかなりご無理に立ち上げていただいたところもあったようにお見受けいたします。

資料1でもご提供しておりますけれども、平日5日間きちんとやっていただ

いているところもある一方で、学校の空きスペースが非常に少ないという理由で週に1日ないし2日が限界というところ、これはスペース上の問題もあります。

また、一方ではスタッフをなかなか集めにくいというご事情もある学校も聞いております。そういう中で、私どもとしては、どこの小学校に行っても、平日5日間、皆さんと一緒に遊べる状況を何とかつくりたいと考えています。

既に委員のところでは夏休みひろば事業をやっていただいておりますけれども、今年は6校やりました。来年またさらに2校と思っておりますけれども、何とか子どもたちにそういう状況をつくって差し上げられないかなど。

これは、委員からも、昨年度来、ご指摘いただいておりますけれども、当初は放課後の居場所づくりだったわけで、夏休み、三季休業までを想定した体制ではございません。ですので、これはご無理をお願いしているというところがあります。

そういう中であって、例えば、一部事業者の力を使って、何とか子どもたちに、夏休みも含めた、平日5日間も含めた居場所づくりができないかというのが私どもの思いです。

こういう4か月の中でずっと、応援団がなくなってしまうのかとか、我々がつくって10年もたたないうちに解散しなければいけないのかとか、さまざまなご疑問、ご意見をいただきました。私どもはそのつもりは毛頭ございません。

どうしても、当初出した案が、例えば統合という名称になっていたり、図式がどうも、応援団と事業者との役割、その上のコーディネーターとか有資格者の責任者との関係が、どうしても下部組織になってしまうかという表記があったものですから、私どもの思いを十分にご説明し足りなかったところがあったもので、さまざまなご議論、ご質問、ご意見、お叱りも承りました。

私どもとしては、そういうつもりではございませんし、また、65の小学校で立ち上がっている応援団の体制に合わせて、極端な話、65通りのやり方があるのかと思っております。

担当の課長、係長、職員が各応援団の方に伺って、個別のご相談、さまざまなご指摘を承らせていただいております。

これからも、ご理解いただけるように、また、よりよいやり方になるように粘り強く、私も含めてやらせていただきたいと思っておりますので、ぜひ、今までと変わらぬご支援をいただきたいと思っております。

それから、ねりっこクラブの話が中心になりましたが、最初の委員からお話のあった、子どもの名簿についてお話しします。

私も学級編制事務、学事事務にかかわったことがあるものですから、委員のところ非常に厳しいところになったと思っておりますけれども、4月1日に子どもの数が一旦出て、そして、4月7日にもう一回出て、これで子どもの数が確定してクラスが確定します。もう一回、5月1日にあります。

そういう中で子どもの数は決まっております。低学年は、現在、35人学級です。ですから、70名で2クラスになるか、71名になると、24、24、23と3クラスになるのです。中高学年になると、80名では40名の2クラスですが、81名になると27名の3クラスになります。

学校にとっては、子どもの1学級の定員が大幅に変わるということと、先生が一人つくかつかないかという非常に際どいところになります。そういう中で、私の経験では、4月1日にいた子ども、それから7日にいる子どもというのは本当に神経を使います。

住民票の移動が14日以内なものですから、練馬区に入ってきたけれども、学校に届け出が出ていない。ある意味で宙ぶらりんのお子さんがある。でも、それを見込んでいたらいけないのです。

ですので、完全に入ってきたという確認をとらなければいけないということで、これは学校にも大分ご尽力をいただいておりますけれども、学級編制をやっている当事者としては薄氷を踏むような思いで、特にボーダーにいるところ、学校としては手放したくない、一人でも欲しい、さまざまなことがあってやっているわけです。

そういう中で、クラスが3クラスになるか2クラスになるかという分水嶺のところ、その段階で例えば子どもの名簿と言われたとき、クラスもセットにすることは難しいと思います。

一方で、来年の4月に入ってくるお子さんとか、今年、数か月後に入ってくるお子さんの名簿を、クラス分けしなくてもいいからということですが、練馬区のお子さんは小学校に上がるときに5%のお子さんは国都私立の学校に行かれます。それが間違いなく抜ける。

それから、3月になると親の転勤等でまた抜ける。それはそんなに多くありませんけれども。それから、委員、副座長はご存じだと思いますけれども、私は青少年も小学校のPTA 聯合協議会も担当しておりますので、PTAの勧誘で、なぜ私がこの学校に入ってくるのを知っているのかというお叱りもあります。

名簿は早く出したら出したで、いろいろなご疑念、また、さまざまなご意見を持っている保護者もおられますので、そういう学校の厳しい実情があることを、ぜひ、ご理解いただきたいと思います。

そうは言いながらも、新学期から応援団を円滑に始めるためには、できる限り早く子どもの情報をつかみたいというお気持ちは十分ありますので、これは私どもとしても、例えば校長会にご相談をすとかしまして、現状が恐らくぎりぎりの線かと思うのですけれども、できる限り、団の運営に支障のないような形ならどこまでなのだろうと、逆にクラス分けまでするのはちょっと無理ではないかとか、今後も十分に学校の皆様方と相談をさせていただいて、何とか応援団の活動に支障がないようにしていきたいと思っております。

今年度、3回にわたりまして、本当にいろいろとご指摘をいただきましたけれども、私どもとしては、引き続き、皆様のご意見を承りながらやってい

きたいと思っております。

座長 委員の皆様から、たくさんのご意見をいただきました。時間も時間でございますので、ここで、ご意見の方を締めたいと思います。

また、今日、たくさん出たご意見を事業運営に反映するように、ぜひ、事務局で調整していただきたいと思っております。

では、その他で、事務局からお願いいたします。

事務局 今日いただきましたご意見、また、過去2回にいただいたご意見につきましては、十分参考にさせていただきながら、平成27年度の事業運営に生かしていきたいと思っております。

それから、運営委員会につきましては、先ほどからお話がございますとおり、今年度は今回が最後になります。

来年度ですけれども、今日ご説明をさせていただきました練馬区放課後子ども総合プランというものを推進するということから、練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を設置させていただきたいと思っております。

これにつきましては、事前をお願い等々を含めて手続を進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

座長 それでは、本日の議事につきましては以上です。これをもちまして、今年度の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。